

消費生活総合センターのごあんない



相談無料

相談受付時間 平日 午前9時～午後5時

クーリング・オフマン

■消費生活相談

☎ 256-0800

面談による相談も受け付けています。
まずは電話でご相談ください。

○センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、**消費生活 土・日・祝日 電話相談(TEL 257-9002)**を受け付けています。(午前10時～午後4時、電話相談のみ)

○ホームページ上から相談を受け付ける**インターネット消費生活相談**もご利用ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/13-2-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

■多重債務相談

☎ 256-3160
さいむゼロ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による
多重債務特別相談などをご案内します。

■交通事故相談

☎ 256-2140

■法律相談(問合せ)

☎ 256-2007

※弁護士による法律相談の相談時間

開催日	時間	定員	申込み
月・火・木曜	午後1時15分 ～午後3時45分	15名	当日午前9時から 整理券配布
金曜		15名	前の週の月曜日 午前9時から 電話予約
第2・第4水曜	午後6時 ～午後8時	12名	

※いずれも1人当たりの相談時間は20分(面談のみ)

弁護士による無料法律相談は、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。受付方法は、各区役所・支所地域力推進室法律相談担当にお問い合わせください。

図書及び視聴覚教材閲覧・貸出しの御案内

消費生活総合センターでは、消費生活に関する図書・視聴覚教材の閲覧及び貸出しを行っています。この度、図書の増冊も行いましたので、是非、ご利用ください。

<利用方法>

どなたでも、無料で閲覧・視聴ができます。
消費生活総合センターの窓口にて受け付けます。

<利用時間>

平日 午前8時45分～午後5時30分(年末年始を除く。)

<貸出冊数・期間>

図書の貸出し	5冊までを2週間
視聴覚教材の貸出し	5本までを1週間

貸出しについては、市内在住または通勤の方に限ります。



申込み・問合せ ☎ 256-1110

京都市文化市民局市民生活部

消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

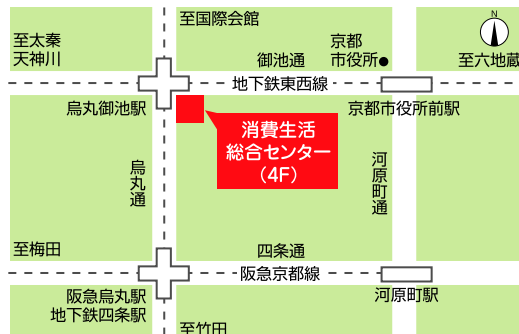
TEL256-1110 FAX256-0801

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/13-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

【閉庁日】 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。



発行/平成25年5月15日 京都市文化市民局市民生活部消費生活総合センター
京都市印刷物 第254102号

再生紙・ベジタブルオイルインクを使用しています

